

働きやすい職場認証取得促進助成事業

【実施要領】

1. 助成対象

岐阜県内に認可された本社営業所（主たる営業所）において、働きやすい職場認証を取得した事業者

※令和6年3月1日から令和7年2月28日の取得（認証及び登録）を対象とする。

2. 助成金額

(1) 令和5年度の申請

①新規取得・上位取得：1事業者あたり3万円

②同位認証継続：1事業者あたり2万円

(2) 令和6年度の申請 ※県単位の申請・取得は、岐阜県内の主管事業所が助成対象

①新規取得・上位取得：1事業者あたり3万円

②同位認証継続：1事業者あたり2万円

③三ツ星の新規・上位取得：1事業者あたり5万円

3. 予 算

100万円

4. 実績報告提出期間

令和6年4月22日（月）～ 令和7年3月3日（月）

< 助成のフローチャート >

